

改正内容  
文書記号「農工大総」「農工大広」に修正  
「国立大学法人東京農工大学」に統一

様式第2号

農工大広第 号  
平成 年 月 日

法人文書開示決定通知書

(開示請求者) 様

国立大学法人東京農工大学長

印

平成 年 月 日付けで請求のありました法人文書の開示について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する法人文書の名称

2 不開示とした部分とその理由

\* この決定に不服がある場合は、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、国立大学法人東京農工大学長に対して異議申立てをすることができます。

3 開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法等 \*裏面の説明事項をお読みください。

法人文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額 (算定基準)	法人文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額

(2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所

(3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料(見込み額)

\* 担当チーム

様式第3号

農工大広第 号  
平成 年 月 日

法人文書不開示決定通知書

(開示請求者) 様

国立大学法人東京農工大学長

印

平成 年 月 日付けで請求のありました法人文書の開示について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示しないことと決定しましたので通知します。

記

1 不開示決定した法人文書の名称

2 不開示とした理由

\* この決定に不服がある場合は、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、国立大学法人東京農工大学長に対して異議申立てをすることができます。

\* 担当チーム

様式第 4 号

農工大広第 号  
平成 年 月 日

開示決定等の期限の延長について（通知）

（開示請求者） 様

国立大学法人東京農工大学長

印

平成 年 月 日付けの法人文書の開示請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 10 条第 2 項の規定に基づき、開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

1 開示請求のあった法人文書の名称

2 延長後の期間

3 延長の理由

\* 担当チーム

様式第5号

農工大広第 号  
平成 年 月 日

開示決定等の期限の特例規定の適用について（通知）

（開示請求者） 様

国立大学法人東京農工大学長

印

平成 年 月 日付けの法人文書の開示請求については、下記のとおり、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第11条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとしたので通知します。

記

1 開示請求のあった法人文書の名称等

2 法第11条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとした理由

3 開示決定等する期限

（ 月 日までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に記載する時期までに開示決定等する予定です。）

月 日（ ）

\* 担当チーム

(他の独立行政法人等) 殿

国立大学法人東京農工大学長

印

開示請求に係る事案の移送について

平成 年 月 日付けで開示請求のあった事案については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 12 条第 1 項の規定により、下記のとおり移送します。

記

開示請求に係る法人文書名	( )
請求者名等	氏名： 住所： 電話番号：
添付資料等名	( )
備考	(複数の他の独立行政法人等に移送する場合には、その名称を記入することとする。)

<連絡先>

国立大学法人東京農工大学 チーム ( )

TEL :

FAX :

E - mail :

(開示請求者) 様

国立大学法人東京農工大学長

印

開示請求に係る事案の移送について(通知)

平成 年 月 日付けで開示請求のありました事案について、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第12条第1項の規定により、通知します。

記

開示請求に係る法人文書名	( )
移送年月日	平成 年 月 日
移送先の独立行政法人等	独立行政法人等 (連絡先) 担当部課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
移送の理由	
備考	1 標記の移送した事案に係る開示決定等及び開示の実施は、移送先の独立行政法人等が行うこととなります。

<担当チーム>

(他の行政機関の長) 殿

国立大学法人東京農工大学長

印

開示請求に係る事案の移送について

平成 年 月 日付けで開示請求のあった事案については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 13 条第 1 項の規定により、下記のとおり移送します。

記

開示請求に係る法人文書名	( )
請求者名等	氏名： 住所： 電話番号：
添付資料等名	( )
備考	(複数の他の行政機関の長に移送する場合には、その名称を記入することとする。)

<連絡先>

国立大学法人東京農工大学 チーム ( )

TEL :

FAX :

E - mail :

(開示請求者) 様

国立大学法人東京農工大学長

印

開示請求に係る事案の移送について (通知)

平成 年 月 日付けで開示請求のありました事案について、下記のとおり移送しましたので、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 13 条第 1 項の規定により、通知します。

記

開示請求に係る法人文書名	( )
移送年月日	平成 年 月 日
移送先の行政機関の長	行政機関の長 (連絡先) 担当部課室名： 担当者名： 所在地： 電話番号：
移送の理由	
備考	1 標記の移送した事案に係る開示決定等及び開示の実施は、移送先の行政機関の長が行うこととなります。

<担当チーム>



法人文書の開示請求に関する意見について（照会）

（第三者） 様

国立大学法人東京農工大学長

印

（あなた、貴社等）に関する情報が記録されている下記の法人文書について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第4条の規定に基づく開示請求があり、当該法人文書について開示決定等を行う際の参考とするため、同法第14条第1項の規定に基づき、ご意見を伺うこととしました。

つきましては、当該法人文書を開示することにつき、ご意見があるときは、同封の「法人文書の開示に関する意見書」を提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに同意見書の提出がない場合には、特にご意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

- 1 開示請求のあった法人文書の名称
- 2 開示請求の年月日
- 3 上記法人文書に記録されている（あなた、貴社等）に関する情報の内容
- 4 意見書の提出先
- 5 意見書の提出期限  
月 日（ ）

\*担当チーム

法人文書の開示請求に関する意見について（照会）

（第三者） 様

国立大学法人東京農工大学長

印

（あなた、貴社等）に関する情報が記録されている下記の法人文書について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 4 条の規定に基づく開示請求があり、開示決定を行いたいと考えております。

つきましては、同法第 14 条第 2 項に基づき、ご意見を伺いますので、当該法人文書を開示することについてご意見がある場合は、同封した「法人文書の開示に関する意見書」を提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出期限までに同意見書の提出がない場合には、特にご意見がないものとして取り扱わせていただきます。

記

- 1 開示請求のあった法人文書の名称
- 2 開示請求の年月日
- 3 法第 14 条第 2 項第 1 号又は第 2 号の規定の適用区分及び当該規定を適用する理由
- 4 上記法人文書に記録されている（あなた、貴社等）に関する情報の内容
- 5 意見書の提出先
- 6 意見書の提出期限  
月 日（ ）

\* 担当チーム

様式第 1 2 号

平成 年 月 日

法人文書の開示請求に関する意見書

国立大学法人東京農工大学長 殿

氏名又は名称  
住所又は居所  
連絡先電話番号

平成 年 月 日付けで照会のあった下記の法人文書の開示について、次のとおり意見を提出します。

記

1 照会のあった法人文書の名称

2 意見

( 1 ) 上記法人文書の開示による支障 ( 不利益 ) の有無

( 2 ) 支障 ( 不利益 ) の具体的内容

\* 担当チーム

法人文書の開示決定について（通知）

（反対意見書を提出した第三者）様

国立大学法人東京農工大学長

印

（あなた、貴社等）から平成 年 月 日付けで「法人文書の開示に関する意見書」の提出がありました法人文書については、下記のとおり開示決定しましたので、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき通知します。

記

- 1 開示決定した法人文書の名称
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 開示することとした理由
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 3 開示を実施する日

\* 担当チーム

この決定に不服があるときは、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 6 条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に国立大学法人東京農工大学長に対して異議申立てをすることができます。

様式第 20 号

諮 問 書

農工大広第 号  
平成 年 月 日

情報公開審査会 殿

国立大学法人東京農工大学長

印

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 9 条の規定に基づく開示決定等について、別紙のとおり、異議申立てがあったので、同法第 18 条第 2 項の規定に基づき諮問します。

( 開示請求者 ) 様

国立大学法人東京農工大学長

印

情報公開審査会への諮問について ( 通知 )

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 9 条の規定の基づく開示決定等に対する次の異議申立てについて、同法第 1 8 条第 2 項の規定により情報公開審査会に諮問したので、同法第 1 9 条の規定により通知します。

1 異議申立てに係る法人文書の名称	
2 異議申立てに係る開示決定等	
3 不服申立て ( 不服申立ての種類 )  審査請求 異議申立て	( 1 ) 不服立日 ( 2 ) 不服申立ての趣旨
4 諮問日・諮問番号	平成 年 月 日・平 諮問 号
5 諮問庁担当課、担当者名、電話、住所等	

注 1) 「 2 異議申立てに係る開示決定等」の欄については、開示決定等の日付・記号番号、開示決定等した者、開示決定等の種類 ( 開示決定、部分開示決定又は不開示決定 ) を記載すること。

注 2) 3 の ( 不服申立ての種類 ) については、該当する申立てのをチェックすること。

注 3) 4 の「諮問番号」は、情報公開審査会が付す番号である。

様式第 2 2 号

農工大広第 号  
平成 年 月 日

異議申立てに対する決定通知書（通知）

（開示請求者） 様

国立大学法人東京農工大学長

印

年 月 日付けで異議申立てのありました件については、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 異議申立てのあった法人文書の名称
- 2 異議申立てに対する決定
- 3 異議申立てに対する決定の理由

\* 担当チーム